

## 単元未満株式の買取・買増請求のお願い

～ 単元未満株式（1株～99株の株式）の買取・買増請求をご検討ください ～

### 1. 単元未満株式の「買取請求」・「買増請求」とは

当社では証券市場で株式を売買できる取引単位を1単元（100株）とさせていただいております。単元未満株式については、証券市場においては売買ができないなど、制度上、制約があります。

そこで、1単元（100株）に満たない株式について、当社が単元未満株式を買い取らせていただく（買取請求）、もしくは株主様をご所有の株式を1単元（100株）となるよう買い増ししていただく（買増請求）制度を導入しております。

### 2. 買取請求・買増請求手数料について

当社では、平成25年6月27日より買取請求・買増請求にかかる手数料を無料とさせていただいております。

※ 当社の収受する手数料が対象となります。証券会社等を通じてお手続きされる場合、別途取次ぎ手数料が徴収される場合がございます。詳細は事前にお取引証券会社等にご確認ください。

### 3. お手続きについて

#### 特別口座でご所有の場合

みずほ信託銀行（特別口座管理機関）にお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

（土・日・祝日を除く 9：00～17：00）

#### 証券会社等の口座で単元未満株式をご所有の場合

お取引証券会社等までお問合せください。

※ このご案内は特定の証券会社との取引の勧誘や、単元未満株式の買取請求または買増請求の勧誘を目的とするものではありません。これらについては、必ず株主様ご自身のご判断により行ってくださいますようお願い申し上げます。